○第１６回農薬第三専門調査会（非公開）
日時：令和４年４月１８日（月）１０：３４～１１：４４
議事概要：

（１）　農薬（メトブロムロン）の食品健康影響評価について
・審議の結果、メトブロムロンの許容一日摂取量（ＡＤＩ）を０．００４６ ｍｇ／ｋｇ体重／日、急性参照用量（ＡＲｆＤ）を０．０１５ ｍｇ／ｋｇ体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
＊除草剤で、今回、ばれいしょ、だいず等への新規登録申請がされています。